

甲斐市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (人) (H22年度末)	歳出額(千円) A	実質収支(千円)	人件費(千円) B	人件費率 B/A	(参考) H21年度の人件費 率
H22年度	73,274	26,676,497	1,075,952	3,359,268	12.6%	12.5%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (人) A	給与費(千円)				一人当たり給与 費 (千円) B/A	(参考)類似団体平均一 人当たり給与費(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H22年度	399	1,506,668	220,355	542,760	2,269,783	5,689	5,875

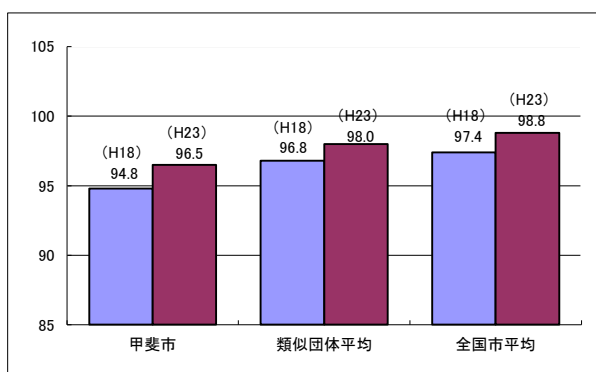
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額 (国ベース)(円)
甲斐市	43.7	330,800	390,380	352,589
山梨県	43.2	335,675	415,536	373,791
国	42.3	327,205	-	397,723
類似団体	43.3	332,203	408,904	371,300

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢(歳)	職員数	平均給料月額(円)	平均給与月額(A)(円)	平均給与月額(国ベース)(円)
甲斐市	51.4	27	250,000	265,719	254,896
うち学校給食員	55.9	9	260,700	265,789	262,589
うち用務員	49.3	3	265,700	284,467	278,200
うち自動車運転手	54.8	3	282,300	309,700	290,967
山梨県	49.3	168	334,046	386,049	359,815
国	49.5	3,689	283,862	-	321,662
類似団体	49.1	36	294,128	330,133	312,202

区分	民間			参考			
	対応する民間の類似職種	平均年齢(歳)	平均給与月額(B)(円)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)(円)	民間(D)(円)	C/D
甲斐市	-	-	-	-	-	-	-
うち学校給食員	調理士	42.2	251,133	1.06	4,240,868	3,382,833	1.25
うち用務員	用務員	53.8	209,067	1.36	4,472,504	2,934,633	1.52
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転手	55.2	263,400	1.18	4,908,900	3,570,167	1.37

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20~22年の3ヶ年平均)

※技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③看護・保健職

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額(国ベース)(円)
甲斐市	37.4	286,100	324,145	291,720
山梨県	43.0	355,717	417,341	374,939
国	45.5	314,065	-	343,856
類似団体	38.4	287,841	354,056	303,831

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分	甲斐市	山梨県	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円	-
	中学卒	-	129,200円	-
看護・保健職	大学卒	203,900円	206,900円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	248,657円	291,914円	324,200円
	高校卒	-	-	318,700円
技能労務職	高校卒	-	-	-
看護・保健職	大学卒	268,200円	275,000円	327,000円

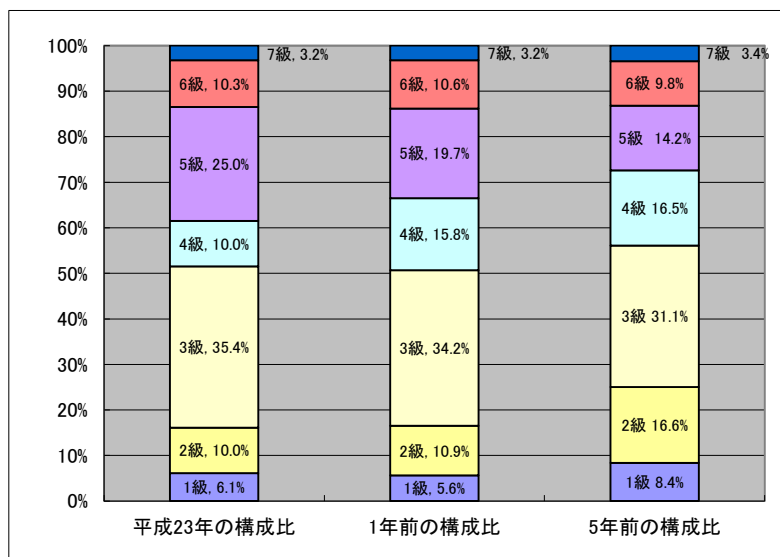
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	人	構成比	%
7級	部長・会計管理者 支所長・局長	9		3.2	
6級	課長・室長・館長	29		10.3	
5級	主幹	70		25.0	
4級	副主幹	28		10.0	
3級	主査	99		35.4	
2級	主任	28		10.0	
1級	主事・技師	17		6.1	
合計		280		100.0	

(注) 1 甲斐市の給与条に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度を試行中であるため、昇給への勤務成績の反映は行っていない。
 (平成20年度から人事評価制度の試行を実施)
 平成25年度の勤務態度評価結果及び業績評価結果を、平成27年度の昇給に反映する。

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

甲斐市	山梨県	国
一人当たり平均支給額(平成22年度) 1,360 千円	一人当たり平均支給額(平成22年度) 1,572 千円	一人当たり平均支給額(平成22年度) — 千円
(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 6月期 1.25 月分 0.70 月分 (1.05) 月分 (0.90) 月分 12月期 12月期 1.35 月分 0.65 月分 (1.15) 月分 (0.85) 月分 ※勤勉手当は勤務成績が良好な職員の場合	(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 6月期 1.25 月分 0.70 月分 (1.05) 月分 (0.90) 月分 12月期 12月期 1.35 月分 0.65 月分 (1.15) 月分 (0.85) 月分 ※勤勉手当は勤務成績が良好な職員の場合	(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 6月期 1.25 月分 0.70 月分 (1.05) 月分 (0.90) 月分 12月期 12月期 1.35 月分 0.65 月分 (1.15) 月分 (0.85) 月分 ※勤勉手当は勤務成績が良好な職員の場合
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% 10% 15%の3段階	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、特定幹部職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度を試行中であるため、昇給への勤務成績の反映は行っていない。
 (平成20年度から人事評価制度の試行を実施)
 平成25年度の勤務態度評価結果及び業績評価結果を平成26年度の勤勉手当に反映する。

(2)退職手当(平成23年4月1日現在)

甲斐市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	17,463 千円	21,650 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(平成23年4月1日現在)

なし

(4)特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	404千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	3,338円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度決算)	30.3%	
手当の種類(手当数)	6種類	
手当の名称	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	感染症等の防疫作業	1回800円
野犬等処理手当	野犬等の捕獲、死骸処理	1回800円
精神衛生業務従事手当	精神障害者の訪問指導等	1日800円
有害薬物取扱手当	有害なガス、薬品を使用する作業	1日800円
行旅病人等取扱手当	行旅病人等の収容、死体処理等	1人1,800円 1体6,000円
災害出動手当	火災現場等への出動	1回800円

(5)時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	81,526千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	204千円
支給実績(平成21年度決算)	68,091千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	196千円

(6)その他の手当(平成23年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	1配偶者 月額13,000円 2扶養親族 月額 6,500円 3扶養親族のうち配偶者 のいない1人目 月額11,000円 (16~22歳の子の場合には、 5,000円が加算される。)	同じ	-	40,480 千円	238,118 円
住居手当	1借家・借間居住者 月額12,000円を超える家 賃を負担している職員に 対し家賃の額に応じ、 月額27,000円まで支給 2自宅所有居住者 月額4,000円(※H23.4.1廃 止)	異なる	2自宅所有居住者 国の支給額 月額2,500円 世帯主に対して、支給期 間の制限なし	21,093 千円	119,169 円
通勤手当	1交通機関等利用者 運賃等と同じ 月額55,000円まで支給 2自家用車等利用者 通勤距離に応じ 月額55,000円まで支給	異なる	2自家用車等利用者 距離区分が異なる	14,297 千円	47,029 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員のうちその職務の特殊性に 基づき規則で定める職により 支給 39,800円~80,100円	異なる	職及び支給金額	35,452 千円	681,769 円

5 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
		(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	市長	750,000円	1,027,000円 / 440,000円	
	副市長	630,000円	849,000円 / 520,000円	
	収入役		/	
報酬	議長	400,000円	629,000円 / 345,900円	
	副議長	360,000円	575,000円 / 288,700円	
	議員	350,000円	530,000円 / 274,700円	
期末手当	市長	(平成22年度支給割合) 3.9 月分		
	副市長			
	収入役			
	議長	(平成22年度支給割合) 2.95 月分		
	副議長			
	議員			
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	給料月額×在職月数×0.42	1,512万円	任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×0.25	756万円	任期毎
	収入役			
	備考			

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

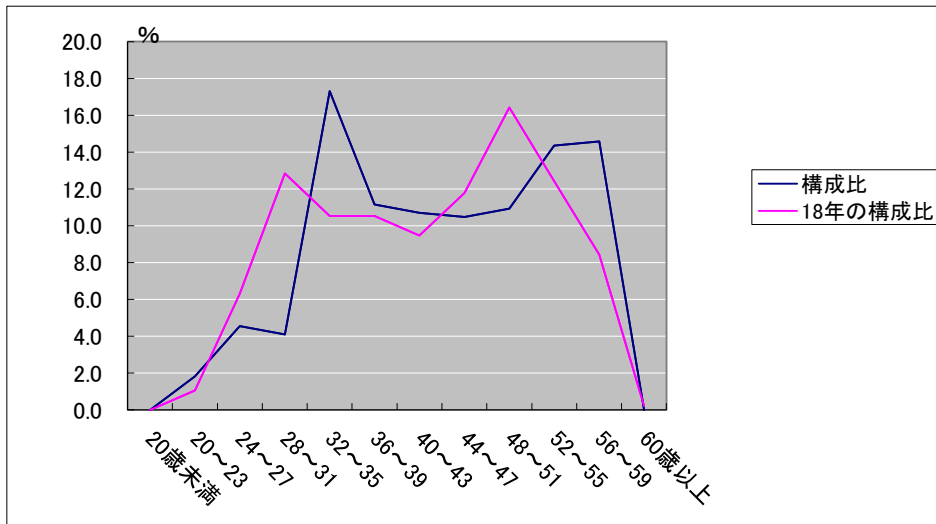
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
普通 会計 部門	議会	4	4	0	
	一般行政部門				
	総務	97	102	5	傷病、育休職員の総務部配置による増
	税務	25	25	0	
	民生	98	104	6	福祉事務所関係業務見直しによる増
	衛生	35	30	△ 5	機構改革に伴う地域課業務見直しによる減
	労働	1	1	0	
	農林水産	18	15	△ 3	農林振興課業務見直しによる減
	商工	8	5	△ 3	商工観光課業務見直しによる減
	土木	35	38	3	都市計画課業務見直しによる増
計	321	324	3	<参考>人口1万人当たりの職員数 44.22人 (類似団体人口1万人当たりの職員数 51.13人)	
教育部門	77	75	△ 2	退職者の未補充による減	
小計	398	399	1	<参考>人口1万人当たりの職員数 54.45人 (類似団体人口1万人当たりの職員数 68.20人)	
公営 企業 等会 計部 門	水道	15	13	△ 2	機構改革に伴う課の統合による減
	下水道	10	8	△ 2	下水道課業務見直しによる減
	その他	23	19	△ 4	国民健康保険、介護保険業務見直しによる減
	小計	48	40	△ 8	
合計		446	439	△ 7	<参考>人口1万人当たりの職員数 59.91人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	20人	18人	76人	49人	47人	46人	48人	63人	64人	0人	439人

(3)定員管理の推移

(各年4月1日現在)

部門	区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)
	一般行政	職員数	334	331	327	319	321	324
教育	職員数	90	86	83	79	77	75	△ 15 (△ 16.7%)
公営企業等会計	職員数	51	55	55	51	48	40	△ 11 (△ 21.6%)
計	職員数	475	472	465	449	446	439	△ 36 (△ 7.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

(4)職員採用者数・退職者数

平成22年度採用者	11人
平成22年度退職者	22人

7 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(正規の勤務時間)

- ア 職員の勤務時間は、休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり40時間とする。
- イ 職員の勤務時間の割振りは、午前8時30分から午後5時30分までとする。なお、この勤務時間中に午後零時から1時間の休憩時間を置く。

(2) 一般職員の年次有給休暇の使用状況(平成22年)

総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	全対象職員 数(c)	平均使用日 (b)÷(c)	消化率 (b)÷(a)
17,498日	3,414日	446人	7.7日	19.5%

(3) 特別休暇の導入状況(主な特別休暇と付与日数)(平成22年度)

- ア 骨髄提供のための休暇 必要と認められる期間
- イ ボランティア休暇 5日の範囲内の期間
- ウ 婚姻休暇 5日の範囲内の期間
- エ 分娩休暇 産前は分娩予定日前8週間、産後は出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間
- オ 育児休暇 生後1年6月に達しない子を育てる場合、1日2回それぞれ60分
- カ 夏季休暇 原則として連続する5日の範囲内の期間
- キ 子の看護休暇 中学校就学の始期に達するまでの子の看護のための休暇 5日以内

(4) 育児休業及び部分休業の利用状況(平成22年度)

ア 育児休業及び部分休業の取得者数

区 分	男性職員	女性職員	計
平成22年度中に新たに育児休業を取得した職員	0	8	8
平成22年度中に新たに部分休業を取得した職員	0	1	1
平成21年度から引き続き育児休業を取得している職員	0	8	8
平成21年度から引き続き部分休業を取得している職員	0	0	0
平成22年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員	8	7	15

イ 育児休業の承認期間(平成22年度中に新たに取得した職員に限る。)

期 間	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以	2年6月超 3年以下	計
取得職員数		3	3	1			7

(5) 介護休暇の取得状況(平成22年度)

要介護者の続柄別	配偶者	父母	子	その他	計
取得職員数					0

8 分限及び懲戒処分の状況(平成22年度)

(1) 分限処分者数

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給	失職	計
勤務実績が良くない場合						0
心身の故障の場合						0
職に必要な適格性を欠く場合						0
職制、定数の改廃等により廃職、過員を生じた場合						0
刑事事件に関し起訴された場合						0
条例で定める事由による場合						0
地方公務員法の欠格事項に該当						0

(2) 懲戒処分者数(行為別)

処分の具体的事由	戒告	減給	停職	免職	計
給与・任用に関する不正					0
一般服務違反関係					0
一般非行関係				1	1
収賄等関係					0
道路交通法違反			1		1
監督責任		5			5
計	0	5	1	1	7

8-2 服務

(1) 服務規律の遵守に関する取組

(平成22年度)

取 組 内 容	職員への周知方法
服務規律の確保、厳正な職務執行、行政サービスの向上、飲酒運転の根絶等	提示

(2) 兼業の許可件数

(平成22年度)

7件

9 職員研修の実施状況(平成22年度)及び勤務成績の評定の状況

(1) 市町村職員研修所研修

研修課程名	修了者数 (延べ)
階層研修	221人
専門研修	260人
計	481人

(2) 派遣研修（市町村職員中央研修

まちづくり関係	1人
---------	----

(3) 派遣・交流研修（国、県など）

派遣先	派遣期間	派遣者数
		0人

(4) 勤務成績の評定の状況

- 「甲斐市人材育成基本方針」に基づき、人事評価制度の確立を図ります。
- ・平成20年度は、評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価、勤務態度評価1次試行、目標設定演習等を行いました。
 - ・平成21年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価・勤務態度評価2次試行、業績評価1次試行を行いました。
 - ・平成22年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価・勤務態度評価3次試行、業績評価2次試行を行いました。評価者に対する研修を行いました。

10 福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生福利事業の概要（平成22年度）

ア 職員の健康診断の状況

対象職員数	受診者数	受診率	人間ドック 助成額
448人	312人	69.6%	2,841,900円

イ 市表彰規則に基づく職員永年勤続表彰

30年勤続	20年勤続	合計報奨額
13人	5人	98,000円

ウ 職員互助会補助金

名称	会員数	公費補助金額	会員1人当り補助金額	H22年度決算額	補助率
甲斐市職員互助会	479人	1,000,000円	2,088円/人	5,563,377円	17.97%

(2) 公務災害補償の状況（平成22年度）

区分	一般行政職	看護保健職	技能労務職	計
認定件数	1	0	0	1

11 公営企業職員の状況 <水道事業>

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に占める職員給与費比率
H22年度	701,307	128,287	113,222	16.1%	17.2%

区分	職員数(人) A	給与費(千円)				一人当たり給与費 B/A (千円)	(参考)市町村(政令指定都市を除く)一人当たり給与費(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H22年度	14	60,142	8,126	22,150	90,418	6,458	6,443

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成22年4月1日現在の人数である。

② 特記事項

特になし

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢(歳)	基本給(円)	平均月収額(円)
甲斐市	46.6	357,986	406,357
団体平均	45.6	362,100	535,892

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

甲斐市公営企業職員				甲斐市一般行政職			
一人当たり平均支給額(平成22年度) 1,582 千円				一人当たり平均支給額(平成22年度) 1,360 千円			
(平成22年度支給割合)				(平成22年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	6月期	6月期	6月期	6月期	6月期	6月期	6月期
1.25 月分 (1.05) 月分	0.70 月分 (0.90) 月分	1.25 月分 (1.05) 月分	0.70 月分 (0.90) 月分	1.25 月分 (1.05) 月分	0.70 月分 (0.90) 月分	1.25 月分 (1.05) 月分	0.70 月分 (0.90) 月分
12月期	12月期	12月期	12月期	12月期	12月期	12月期	12月期
1.35 月分 (1.15) 月分	0.65 月分 (0.85) 月分	1.35 月分 (1.15) 月分	0.65 月分 (0.85) 月分	1.35 月分 (1.15) 月分	0.65 月分 (0.85) 月分	1.35 月分 (1.15) 月分	0.65 月分 (0.85) 月分
※勤勉手手は勤務成績が良好な職員の場合				※勤勉手手は勤務成績が良好な職員の場合			
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% 10% 15%の3段階				職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% 10% 15%の3段階			

(注) ()内は、特定幹部職員に係る支給割合である。

② 退職手当(平成23年4月1日現在)

甲斐市公営企業職員			甲斐市一般行政職		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他加算措置 (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	0 千円	27,040 千円	1人当たり平均支給額	17,463 千円	21,650 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

③ 地域手当(平成23年4月1日現在)

なし

④特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	0 円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度決算)	0.0%
手当の種類(手当数)	6種類
手当の名称	主な支給対象業務 左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	感染症等の防疫作業 1回800円
野犬等処理手当	野犬等の捕獲、死骸処理 1回800円
精神衛生業務従事手当	精神障害者の訪問指導等 1日800円
有害薬物取扱手当	有害なガス、薬品を使用する作業 1日800円
行旅病人等取扱手当	行旅病人等の収容、死体処理等 1人1,800円 1体6,000円
災害出動手当	火災現場等への出動 1回800円

⑤時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	1,536 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	140 千円
支給実績(平成21年度決算)	1,455 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	121 千円

⑥その他の手当(平成23年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成22年度決 算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	1配偶者 月額13,000円 2扶養親族 月額 6,500円 3扶養親族のうち配偶者 のいない1人目 月額11,000円 (16~22歳の子の場合には、 5,000円が加算される。)	同じ	-	2,226 千円	247,333 円
住居手当	1借家・借間居住者 月額12,000円を超える家 賃を負担している職員に 対し家賃の額に応じ、 月額27,000円まで支給 2自宅所有居住者 月額4,000円(※H23.4.1廃 止)	同じ	-	486 千円	54,000 円
通勤手当	1交通機関等利用者 運賃等と同じ 月額55,000円まで支給 2自家用車等利用者 通勤距離に応じ 月額55,000円まで支給	同じ	-	375 千円	41,666 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員のうちその職務の特殊性に 基づき規則で定める職により支 給 39,800円~80,100円	同じ	-	2,356 千円	785,333 円